

第62期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

第62期

(2020年5月1日から2021年4月30日まで)

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

法令並びに当社定款の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyowakogyosyo.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社共和工業所

業務の適正を確保するための体制

当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是（誠意と熱意と創意と奉仕による共存共栄）並びに経営の基本方針に則った「各種管理規程」を制定し、代表取締役社長がその精神を全使用人に継続的に伝達するため、毎月第1営業日に全使用人を集め、社長朝礼を行い、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点として徹底する。また、経営企画室が中心となって、各部門の業務の進捗状況、懸案事項等の情報共有化と相互チェックに社長以下取締役、監査役、各部門の責任者で構成する部門診断を月1回開催する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に基づき整理・保存する。監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経理規程」「与信限度管理規程」「安全衛生管理規程」等の管理規程により、リスク管理体制を整備している。今後も監査役はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握に努める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営企画室は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

- (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は「子会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務の執行状況及び報告事項についての関係書類を子会社より提出を求め、月1回開催する取締役会にて報告する。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント責任者を設置し、子会社においてリスクが顕在化した場合には当社管理部と連携して対策にあたる。
- ・内部監査計画書に基づく全社的な内部統制項目を、監査役が毎年子会社を訪問し、リスク管理体制等についての問題点の把握に努める。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は独自に中期経営計画書を作成し、経営の自主性及び独立性を尊重して運営にあたる。執行状況は毎月当社に報告する。問題点があれば、当社は取締役会にてその要因の分析とその改善を図る。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の社是及び経営の基本方針に基づき、子会社にも社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
- ・監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、職務執行を監査する体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を確保するため、監査役会の同意を得て、当該使用人の任命・異動等を行う。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社役員及び使用人に周知徹底する。

(9) 監査役への報告に関する体制

①当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・取締役は、その執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- ・また、取締役及び使用人は毎月行われる部門診断において、その職務の執行状況について報告する。

②子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ・子会社の役員及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・子会社の役員及び使用人は、法令等の違反により著しい損害を及ぼす事実を発見したら、当社の経営企画室へ報告する。
- ・経営企画室は、定期的に当社監査役に対して、子会社におけるコンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ・経営企画室は、子会社の内部通報の状況について、通報者の匿名性を重視し取締役及び監査役に対して報告する。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った役員及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を全役員及び使用人に徹底する。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行についての費用の前払い等の請求があった場合は、審議の上、職務上必要で無いことを証明した場合を除き、当該費用又は債務は支払する。

(12) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定について、業務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、稟議書並びに各部門の業務報告書類の回付を受け、必要に応じてヒアリングを行う。また、取締役の業務執行について独立した立場から適法性の監査を実施する。なお、監査役は、会計監査人と適宜情報交換を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきまして、前記「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しており、その主な取り組みは以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制について

- ① 当社は、社是（誠意と熱意と創意と奉仕による共存共栄）を制定しております。その精神を全使用人に伝達するため、毎月第1営業日に社長朝礼を開催しております。

- ② 毎月、各部門の業務の進捗状況、懸案事項、法令遵守状況等を共有し、その内容をチェックするため、社長以下取締役、監査役、各部門の責任者で構成する部門診断を開催しております。
- ③ 取締役会関連文書等は、各種社内規程に基づき保存年限、保存場所を定めており、監査役は実施状況を監査計画書に基づき監査しております。

(2) リスク管理体制について

- ① 毎月開催される各部の部門診断において、現存するリスクを把握し、管理体制の強化を図り、重要なリスクについては、経営企画会議、取締役会にて協議しております。
- ② 子会社に対しては、年2回（3月、9月）常勤監査役又は内部監査委員会の委員が子会社に訪問又は書面により、全社的内部統制項目の徹底状況を把握し、改善指導しております。

(3) 財務報告の体制について

- ① 会計監査人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。会計監査人とは、定期的に意見交換、情報共有を行っている他、必要に応じて内部監査結果等を共有しております。
- ② 会社情報の適時開示については、適切な会計処理の実施及び連結計算書類の作成により、迅速に行っております。

(4) 監査役の監査の実効性を確保する体制について

- ① 監査役は、重要な意思決定について、業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営企画会議等の重要な会議に出席し、稟議書並びに各部門の業務報告書等の回付を受け、必要に応じてヒアリングしております。
- ② 監査役は、取締役の業務執行について独立した立場から適法性の監査を実施し、会計監査人と適宜情報交換しております。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2020年5月1日から)
(2021年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年5月1日残高	592,000	464,241	9,590,800	△9,286	10,637,755
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△108,618		△108,618
親会社株主に帰属する当期純利益			571,844		571,844
自己株式の取得				△135	△135
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	463,225	△135	463,090
2021年4月30日残高	592,000	464,241	10,054,026	△9,421	11,100,845

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2020年5月1日残高	334,890	422,053	756,944	11,394,699
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△108,618
親会社株主に帰属する当期純利益				571,844
自己株式の取得				△135
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	300,124	88,970	389,095	389,095
連結会計年度中の変動額合計	300,124	88,970	389,095	852,185
2021年4月30日残高	635,014	511,024	1,146,039	12,246,885

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 共和機械（山東）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・会社の名称 株式会社ネツレン小松

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の共和機械（山東）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、仮決算を行い3月31日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。（リース資産を除く）

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産	定額法を採用しております。
(リース資産を除く)	主な無形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。
	自社利用のソフトウェア 5年
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であつて、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・ たな卸資産の評価減

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品	51,983
仕掛品	6,956
原材料	3,893

たな卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,155,717千円

(2) 圧縮記帳により直接減額している固定資産

建物及び構築物	45,394千円
機械装置及び運搬具	42,286
土地	67,854
その他	3,723
計	159,258

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,360千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月21日 定時株主総会	普通株式	108,618	80	2020年4月30日	2020年7月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,616	80	2021年4月30日	2021年7月21日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは事業活動上生じる金融の市場リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式、満期保有目的の債券及び社債であり、把握された時価が四半期ごとに決算内容とともに取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、固定金利にて調達した長期借入金（原則として3年以内）であり、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務である買掛金、未払金及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、輸出入取引の為替相場変動によるリスクの軽減を目的として、為替予約を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	5,167,612千円	5,167,612千円	一千円
(2) 受取手形及び売掛金	1,985,439	1,985,439	—
(3) 電子記録債権	576,881	576,881	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,700,000	1,700,000	—
② その他有価証券	1,470,075	1,470,075	—
(5) 買掛金	(628,078)	(628,078)	—
(6) 未払金	(298,265)	(298,265)	—
(7) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(178,000)	(178,019)	19

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 非上場株式 (連結貸借対照表計上額31,900千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

② 関係会社株式 (連結貸借対照表計上額245,538千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 9,020円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 421円17銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りにつきましては、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響は2022年4月期の一定期間にわたるものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

株主資本等変動計算書

(2020年5月1日から
2021年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	特別償却準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金計			
2020年5月1日残高	592,000	464,241	148,000	1,879	8,500,000	780,083	9,429,963	△9,286	10,476,918	
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩し				△1,879		1,879	—		—	
別途積立金の積立							—		—	
剰余金の配当						△108,618	△108,618		△108,618	
当期純利益						471,030	471,030		471,030	
自己株式の取得								△135	△135	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△1,879	—	364,291	362,412	△135	362,276	
2021年4月30日残高	592,000	464,241	148,000	—	8,500,000	1,144,375	9,792,375	△9,421	10,839,194	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
2020年5月1日残高	334,890	10,811,808
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩し		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△108,618
当期純利益		471,030
自己株式の取得		△135
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	300,124	300,124
事業年度中の変動額合計	300,124	662,401
2021年4月30日残高	635,014	11,474,209

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～38年 機械及び装置 10年
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・ たな卸資産の評価減

当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品及び製品	47,332
仕掛品	6,887
原材料	3,893

たな卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,885,467千円
(2) 圧縮記帳により直接減額している固定資産	
建物	43,745千円
構築物	1,648
機械及び装置	42,286
工具、器具及び備品	3,723
土地	67,854
計	159,258
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	135,327千円
短期金銭債務	390千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高の総額	724,105千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	11,808

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	2千株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	57,691
たな卸資産評価損	17,608
未払事業税	9,427
未払社会保険料	8,603
ゴルフ会員権評価損	5,947
退職給付引当金	73,961
役員退職慰労引当金	78,029
関係会社出資金評価損	277,781
その他	15,515
繰延税金資産 小計	544,566
評価性引当額	△368,259
繰延税金資産 合計	176,306
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△275,302
繰延税金負債 合計	△275,302
繰延税金負債の純額	△98,996

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額の増減	△0.3%
税額控除	△0.2%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、退職金制度の別枠で石川県機械工業企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	221,261千円
退職給付費用	50,531
退職給付の支払額	△8,780
制度への拠出額	△19,680
退職給付引当金の期末残高	243,331

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	510,108千円
年金資産	△266,776
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243,331

退職給付引当金	243,331
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243,331

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	50,531千円
----------------	----------

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、10,528千円であります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況（2020年3月31日現在）

年金資産の額	6,725,811千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額	4,108,547
差引額	2,617,263

② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（2021年4月30日現在）

2.73%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、剰余金2,617,263千円であります。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	共和機械(山東)有限公司	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注)	722,917	売掛金	131,017

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売については、他の販売先と同様の方法により価格の決定をしております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 8,451円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 346円92銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りにつきましては、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響は2022年4月期の一定期間にわたるものと仮定し、会計上の見積りを行っております。